

森契契 第7号

令和7年4月15日

各位

森町 契約管理課長

入札に対する質問の回答について

このことについて、次のとおり回答します。

記

告示番号	森町告示 第37号 (令和7年4月1日)	
工事(業務)名	旧し尿処理施設解体撤去工事	
質 問		回 答
1 当初見込んでいた数量計算以外の数量・工事内容追加及び監督職員との協議に時間を要した場合は、契約工期の変更が可能でしょうか。 又、工期の変更が認められるのはどのような場合でしょうか、ご教示願います。		1 工事期間は契約のとおりとする。 特異な事象があった場合は、協議とする。

(契約管理課契約管理係)